

第 2 号報告

平成 29 年度事業計画書

平成 29 年 6 月 18 日

一般社団法人防災教育普及協会

第 4 回 定時社員総会

一般社団法人防災教育普及協会

2017 年度（平成 29 年度）事業計画書

（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

第 1 章 防災教育をめぐる動きとこの間の主な活動

● 防災教育に関する動向と弊会の役割

2017 年 2 月 14 日に学習指導要領改訂改定案が公開されました。改訂案では、全教科を通して防災・安全教育の充実が入り、とくに理科では自然災害を小学校 4 年から取り扱い、中学校では全学年で学ぶこと等の充実が図られました。「主体的、対話的で深い学び」や「継続的な授業改善」、「カリキュラム・マネジメント」、「開かれた教育」などが要点として挙げられています。防災教育は引き続き安全教育や特別活動などで実施することが明記されています。本会には「主体的、対話的で深い学び」につながる防災教育の普及啓発・実践支援、学習成果や継続性の確認、学校と地域団体・企業とのコーディネートなど、学習指導要領の改訂に伴う現場ニーズに応じた活動が求められます。

● 防災教育指導者育成と教材の普及啓発を目的としたイベントの開催

東北地方太平洋沖地震から 6 年が経過し「防災教育の継続」、「担い手育成」などが各地で課題となっています。本会は 2016 年 10 月に「第 1 期防災教育指導者育成セミナー」を開催し、防災教育の指導者や担い手の育成に取り組みました。また「防災ゲーム Day2016in そなエリア東京」を開催し、防災教育の実践に役立つ教材やプログラムの普及啓発を行いました。

● 見直される指定管理者の防災対策と公園・緑地の役割

本会は 2016 年 4 月より防災教育の専門団体として指定管理者構成員となり、スタッフへの防災学習会や、指定管理者と地域住民が一体となって企画・運営する防災イベントなどを実施してきました。2017 年度以降も指定管理者「危機管理マニュアル」策定支援などの活動を行います。

平成 28 年熊本地震では、施設を運営する指定管理者の災害対応が注目され、糸魚川大規模火災を受け大規模火災発生時の公園・緑地の役割も見直されています。本会の活動は社会的にも注目を集める取り組みとなっています。

第 2 章 定款に基づく事業活動

1. 防災教育のプログラム等の教材、指導案作成

- 1.1 防災教育チャレンジプラン実行委員会の要請に応え、2017 年度に計画されている防災教育チャレンジプラン実践団体の活動を支援します。
- 1.2 学校、NPO 法人、企業等、防災教育教材・プログラムの開発に協力します。

2. 防災教育のプログラム等の研修、指導者育成

- 2.1 国営・都立東京臨海広域防災公園等と連携し、プログラム・教材の普及啓発を目的としたイベント「防災ゲーム Day2017in そなエリア東京」を開催します。
- 2.2 防災教育チャレンジプラン実行委員会と連携し「第 2 期防災教育指導者育成セミナー」を開催します。
- 2.3 防災教育の実践と継続にあたって重要なポイントをまとめたチェックシートを作成し、防災教育

の実践にあたって、計画を作成する方の取り組みを支援します。

3. 防災教育普及のための出版物発行と編集等

3.1 学校管理職や教職員を対象とした防災教育に関する書籍の出版を計画します。

3.2 「地域における防災教育の実践に関する手引き」を配布します。

4. 学校・地域・企業等における防災教育支援

4.1 学校・地域・企業・団体等における防災教育をアドバイスし、講師派遣等で支援します。

5. 公園を基盤とした防災教育普及事業

5.1 都立公園指定管理業務を通じて、公園・緑地を軸とした地域防災力の向上に貢献します。

5.2 公園・緑地の特性と地域連携を重視した実行委員会型式の屋外型防災教育イベント（防災キャラバンなど）を開催し、地域住民参加型の防災教育を普及します。

6. 防災教育のプログラム等調査研究への協力

6.1 防災科学技術研究所と連携し、防災教育のプログラム・教材等の調査研究に取り組みます。

第 3 章 普及に協力する行事・事業

1. 普及に関して協力する主な行事（開催予定順）

1.1 日本安全教育学会

第 18 回岡山大会 9 月

1.2 防災教育チャレンジプラン実行委員会

中間報告会 10 月

1.4 全国学校安全教育研究会・東京都学校安全教育研究会

教育研究大会 2018 年 2 月

1.5 防災教育チャレンジプラン実行委員会

最終報告会 2018 年 2 月

2. 普及に関して協力する主な事業

2.1 防災教育チャレンジプラン

主催 同実行委員会、内閣府(防災担当)

対象 とくに限定なし

募集 9 月上旬開始、12 月上旬締切

表彰 2 月中旬

2.2 シェイクアウト訓練

効果的な防災教育と防災啓発提唱 (ShakeOut)会議に協力し、シェイクアウト訓練を通じて防災教育を普及啓発します。

2.3 小学生のぼうさい探検隊マップコンクール

主催 日本損害保険協会
対象 小学生（個人を除く）と大人による作成物
募集 4 月 1 日開始、11 月中旬締切
表彰 1 月頃

2.4 “1.17 防災未来賞“「ぼうさい甲子園」

主催 兵庫県、毎日新聞社、人と防災未来センター
対象 小学生、中学生、高校生、大学生
募集 6 月中旬開始、9 月 30 日締切
表彰 1 月頃

第 4 章 運営に関する重要事項

1. ホームページ・広報

1.1 ホームページの内容の充実を図り、当法人の事業・活動内容を広報し、インターネットを活用して防災教育の普及啓発に努めます。

2. 組織体制の確立・強化

2.1 関西地方での活動を円滑に行うため「一般社団法人防災教育普及協会 関西連絡会」を設置します。

2.2 団体・個人の正会員、賛助会員を積極的に増やします。

3. 財政基盤の確立・強化

3.1 会費収入、事業収入、受託事業収入を確保し、財政基盤を確立・強化します。

4. 事務局体制の確立・強化

4.1 新たに事務局員を 1 名雇用し、引き続き事務局員 2 名体制で運営します。を雇用します。

4.2 各種規定等を整備し、事務局体制を整えます。